

令和5年度

# すながわ健康ポイント事業に 参加しましょう！！

「すながわ健康ポイント事業」とは・・・

各種健診・がん検診等への積極的受診や市民自らの主体的な健康づくりを応援する事業です。  
ポイントを貯めると各種お得な特典と交換することができます。  
各種対象事業（裏面）に参加してポイントをためましょう！

対象

20歳以上の砂川市民（令和6年3月末現在）

こちらからも  
申請できます！

方法

## ①参加を申請 窓口またはインターネット

※インターネットでの申請の場合はポイントカードは後日ふれあいセンター  
でのお渡しになります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマートフォンでQR  
コードを読み込んで  
お申込みできます



## ②10ポイントためる（ポイント付与期間は令和4年12/1～令和5年11/30まで）

※20～39歳までは5ポイントでも特典と交換

申請書・委任状は砂川市のホームページでもダウンロードできます

## ③特典の申請・交換は令和5年12月1日～12月28日（土・日除く）

10ポイントたまったら、特典と交換する

持ち物：**ポイントカード兼交換申請書**

（本人が申請出来ない場合は、**委任状**が必要になります）

※10ポイント達成出来なかった場合（1～9ポイント）も粗品を進呈します！



～特典～

・砂川商店会連合会商品券（1,000円分）

※39歳以下の方

・5ポイントで達成の場合：商品券（500円分）

・10ポイントで達成の場合：商品券（1,000円分）

+ フラス

・健(検)診チケット（1,000円分）

・総合体育館・海洋センター無料利用券（10回分）

※いずれか1つ

・減塩食品詰め合わせ（1,000円相当分）

お問合せ先（ポイント事業参加申請・特典の交換）

砂川市ふれあいセンター

☎0125-52-2000

対象事業は  
裏へ



### 各種健（検）診

- 国保特定健診 3ポイント
- 後期高齢者健診 3ポイント
- 職場の健診 3ポイント  
(特定健診の基準値を満たす検査)
- 簡易検査 2ポイント  
(特定健診の基準値を満たさない検査)
- がん検診 各2ポイント  
胃・肺・大腸・前立腺  
乳・子宮
- ピロリ菌検査 各2ポイント  
エキノコックス症検査

### 各種講演会

- 市民大学  
6月22日「楽しく笑って学べる  
若返り体操」  
8月22日「漢方から学ぶ“食養生”」  
いずれに参加しても**1ポイントまで**
- がんの市民講座 1ポイント  
(開催日未定)
- 認知症フォーラム 1ポイント  
7月1日(タイトル未定)

### 食生活改善協議会事業

- 男の料理教室 1ポイント  
(10月27日)

### 総合体育館・海洋センター関連

- 総合体育館・  
海洋センターの利用  
1回1ポイント最大3ポイントまで
- ゆったりノルディックウォー  
キング教室(6月・9月)  
いずれに参加しても**1ポイントまで**
- 歩くスキー(2月)  
1ポイント

### 血圧測定記録・体重測定記録

- 体重記録(1か月以上記録)  
血圧記録(1か月以上記録)  
(指定用紙または自身で記録したもの)  
各1ポイント

### 各種講座(ふれあいセンター主催)

- 太極拳 • 健康体操
- リズムウォーキング
- フォークダンス
- 社交ダンス  
いずれに参加しても**1ポイントまで**

※令和4年12月～令和5年3月までに獲得したポイントは、翌年度に繰り越すことができます。

※事業詳細・実施日未定の事業は決定次第、広報・ホームページでお知らせいたします。

#### ※注意事項

- 対象事業への参加時は必ずポイントカードをお持ちください。持参されない場合は、ポイントを付与することが出来ません。ただし、ふれあいセンター以外での健（検）診結果をふれあいセンターにご持参した場合は、ポイントを付与します。
- ポイントカードの不正使用があった場合は、ポイントは無効になります。
- カードを紛失した場合、ふれあいセンターで再発行の申請をして下さい。すでに付与されたポイントは無効になります。
- ご不明な点は、ふれあいセンターまでお問合せ下さい。☎52-2000